

第1回浪江町除染検証委員会議事要旨

日時 : 平成28年6月3日(金) 10:30~11:15
場所 : 浪江町役場二本松事務所 2階大会議室
出席者 : 石田委員、井上委員、塚田委員、床次委員(五十音順)
浪江町 馬場町長(途中退席)、三瓶ふるさと再生課長 ほか

【配布資料】

資料1	浪江町除染検証委員会について【概要】
資料2	浪江町の除染状況について
資料3	福島県の除染対策について
資料4	除染に関する説明資料

次第

1 開会

発言者	発言内容
事務局	(開会挨拶)

2 浪江町除染検証委員会について

発言者	発言内容
事務局	資料1に基づき説明

3 委嘱状交付

発言者	発言内容
馬場町長	(委嘱状交付)

4 町長あいさつ

発言者	発言内容
馬場町長	<p>先ほどは浪江町除染検証委員会への委員に4名の先生方より、御快諾を賜りました。これから浪江町の除染の効果等についてアドバイスを頂きたいと思っております。これから、なかなか詰まったスケジュールでこの委員会を進めることとなりますが、是非浪江町の復興のためにご尽力賜りたいと思っております。</p> <p>平成28年3月30日に避難指示解除に関する有識者検証委員会より報告書が提出されましたが、この中では16項目についての提言がされており、おおきなカテゴリとして「除染」、「インフラ復旧」、「生活基</p>

	<p>盤の整備」、「放射線対策」の4つにわけられております。その中の大きなカテゴリの「除染」については、これは私達が帰還するとき、若しくは帰還意欲が損なわれないように、きちんと除染を進めて頂くことが重要であると考えております。有識者の先生からは、宅地の除染を完全に実施することが必要であると意見を頂いたほか、年間20ミリシーベルト以下の環境に必ずするという。また、高いところが見受けられるところは追加的除染をさせることが必要であること。それと、長期的目標として1ミリシーベルト以下とすることが必要であると提言を頂いております。また、現在の除染実施計画では帰還困難区域を除き、本格除染を進めている状況ですが、帰還困難区域も除染計画を策定し実施することが必要であると提言も受けております。</p> <p>このように、有識者の方々からの意見を頂きながら、除染をして進めている状況ではあり、現段階では帰還困難区域を除き道路、宅地、山林等の除染については、浪江町除染等工事その1、その2、その3、その4の工事で進めております。現時点では、その1からその3までは工事が終え、その4工事が施工中の状況ですが、その中で、問題点や指摘点等が発生しており、「除染はしているが20ミリシーベルト以下となっていない」、「家屋の荒廃の影響により、屋外より屋内のほうが線量が高い」等のご意見を町民より頂いております。それと「モニタリングポストと、バッジ式の個人線量計との差が非常に大きいのではないか」という意見も頂いております。このような状況でありますので、私としても帰還にするにあたり、放射線量を下げることが重要であると認識しておりますので、是非委員の皆様には除染効果について厳しい検証をお願いしたいと考えております。また、地域性に特化した検証についても厳しい検証を進めて頂きますようお願いいたします。</p>
--	--

5 議事

(1)委員長、副委員長選出

発言者	発言内容
事務局	委員長、副委員長の選出についてご意見はございませんか。
～15秒程度の間～	
事務局	ご意見ございませんようですので、事務局より委員長、副委員長選出の提案がございますので報告いたします。 浪江町除染検証委員会開催にあたりまして、委員長におかれましては、各会の開催をするにあたり、なにかと相談をすることが多々あるかと考えております。当方といたしましては、相談にあたり同じ県内で

	<p>活動されており、また他町村での復旧復興へもご尽力なされており ます、塚田委員を委員長とすることを提案いたします。</p> <p>また、副委員長におかれましては、本検証委員会は昨年度開催して おりました「避難指示解除に関する有識者検証委員会」の内容を引き 継ぐこととなっていることから、その内容を反映させたものとして 「避難指示解除に関する有識者検証委員会」においても委員をされ ておりました、床次委員を副委員長とすることをご提案いたします。ご 検討をお願いします。</p>
各委員同意	
事務局	ありがとうございます。それでは、これからの進行につきましては、塚 田委員長へお願いします。
(委員長) 塚田委員	<p>僭越ながら、御挨拶申し上げます。私は福島大学環境放射能研究 所に勤めております。まず私のバックグラウンドについてですが、環境 中の放射性核種がどのように動いているかの研究を 30 年ぐらいして おり、その中でも特に農業関係に特化した研究をしております。</p> <p>本日、馬場町長へご挨拶した際に、馬場町長の後ろにあったカレン ダーに震災からの日数が刻銘に記載されていることが印象に残って おります。</p> <p>馬場町長からもお話しがありましたとおり、平成29年3月に帰町を目 指しているというお話もありましたので、我々としてもそれに向けて少 しでもお力になればと思います。1年間よろしくお願いします。</p>
(副委員長) 床次委員	この度、副委員長を勤めさせて頂く弘前大学被ばく医療総合研究所 の床次と申します。私は、昨年度開催されておりました「避難指示解 除に関する有識者検証委員会」の委員も務めており、3月にはその 報告書が町長に提出されました。今回の検証委員会においても、こ の報告書の内容が活かせるようにしたいと考えておりますのでよろしく お願いします。

(2)浪江町の除染状況について

発言者	発言内容
事務局	資料2、資料3、資料4に基づき説明
石田委員	その3工事までは平成27年12月に施工完了しているようだが、その 4は現在の施工中の状況だが、なにか問題点はあるのか、また今後 のスケジュールについてはどのようになっているのか。
事務局	資料2にあります、その4の行程表に基づきご説明いたします。平成

	27年6月より施工開始されている状況であり、仮置場につきましても谷津田行政区を除き、全て確保されている状況となっております。特に、牛渡樋渡行政区、加倉行政区、苅宿行政区はその4工事の中でも早期に仮置場が確保出来たという経過がありますので、その4工事の中でも早期に完了するのではないかと考えております。
石田委員	仮置場の確保が難航しているから、時間が掛かっているという事で良いか。
事務局	おっしゃるとおりです。その4工事対象の行政区の仮置場については、仮置場を確保済で進めているところと、確保しながら工事を進めていたという経過がございます。先ほど申しました、牛渡樋渡行政区、加倉行政区、苅宿行政区については早期の確保が出来ていたのですが、他の行政区については工事の発注はしていたものの、仮置場の確保については発注時点では確保されていなかった状況でした。
石田委員	現在の進捗状況はどのようになっているのか。
事務局	現在、工期上ではありますが平成29年1月29日までに除染工事を完了させるよう、環境省にて除染作業を進めている状況となっております。町といたしましても、除染工事の加速化のため環境省及び復興庁等の定例会を開催し、出来る限りの加速化へ努めております。
井上委員	町の状況について、もう少し詳細な資料、特に物件数や面積等詳細なことを教えて頂きたい。それと、仮置場の状況、場所や数、キャパについて教えて頂きたい。
事務局	大変申し訳ないのですが、現在手元にお示し出来る資料がございませんので、次回の際に改めてご報告させていただきます。
井上委員	住民が多く住んでいるところは、特に除染が必要ですし、山林についても環境省での基準もあるので概要が分かる資料を準備して頂きたい。
事務局	ご意見承りました。次回の際には、お示し出来るようにいたします。
副委員長	資料2の工事発注状況の内容についてお聞きしたいのだが、帰還困難区域として中抜けしているような地域があるのだが、これは行政区なのか。
事務局	資料の不備があり申し訳ございません。この帰還困難区域となっている箇所は「酒井行政区」となっており、浪江町内における帰還困難区域となっております。そのため、この酒井行政区の周りの行政区については避難指示解除準備区域及び居住制限区域となっているので除染作業を進めている状況となっておりますが、酒井行政区につい

	ては帰還困難区域となっているため、現在除染手法の検討中の状況となっております。
副委員長	酒井行政区についてだが、道路等により境界となっているのか。
事務局	おっしゃるとおり、道路での境界となっている箇所もありますが、実際道路すらない箇所が境界となっている箇所もございます。
委員長	このことについてもこの委員会で検討し、結論を出すように進めなくてはならないと考えます。 営農再開に向けて大柿ダムの状況や放射能対策についても検討が必要と考えます。
事務局	次回の委員会の際に分かる資料を準備するようにいたします。

(3)今後の進め方について

発言者	発言内容
事務局	資料1に基づき説明
井上委員	次回以降、検証委員会として進めるので、検証出来る資料を準備して頂きたい。例えば地区の地区毎の除染前後のデータと、宅地や里山、住居のポイント等の個別のデータ等について提出して頂きたい。
事務局	ご意見頂きましたので、本件につきまして前向きに対応させて頂きたいと存じます。環境省と調整し、各回で提出出来るように進めて参ります。
井上委員	国の測定結果と町の測定結果の資料があるかと思しますので、それを提出して頂きたい。
事務局	本件につきまして、町内部での精査及び委員の皆様と相談しながら適切な資料を提出出来るように努めて参ります。
石田委員	昨年度の「避難指示解除に関する有識者検証委員会」からの報告書があり、非常に重要な項目がピックアップされている。ここに挙げている項目について、具体的に町でスケジュール化はされているのか。あるいは、このことについても、この除染検証委員会の検証内容に含まれているのか伺いたい。
事務局	「避難指示解除に関する有識者検証委員会」の除染における項目についても、検証委員会の委員の皆様からご意見を拝聴したいと考えております。
石田委員	非常に大事な項目なので、これをベースにどのように展開していくかも考えなくてはいけない。

6 その他

発言者	発言内容
事務局	次回についてご説明いたします。第2回浪江町除染検証委員会は7月に浪江町本庁舎にて開催いたします。この会の中では、幾世橋地区を対象とし除染効果の検証を行うとともに、地区からのご意見についても検証を進めて参ります。また、会を開催するにあたりましては、地区から数名の方をお呼びし、検証を進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

7 閉会

発言者	発言内容
事務局	(閉会挨拶)